五、年齢中ハ日給全額支給年齢[illegible]ハ[illegible]

四、[illegible]業年當日給全額

三、[illegible]年當[illegible]（[illegible]年當[illegible]）

[illegible]ニ[illegible]年當十四日分

一、年末[illegible]十五日分、一年以上[illegible]ニ[illegible]日分

二、[illegible]年當[illegible]

一、[illegible]

[illegible]

二、[illegible]十日[illegible]

[illegible]

六、一ヶ年二回定期昇給スルコト（一回最低一時間五錢以上）

七、年末賞與ヲ支給スルコト（最低日收一ヶ月分以上）

八、歸國旅費支給スルコト（妻帶者五十圓獨身者三十圓）

九、簡閲點呼及ビ勤務演習徵兵檢査ノ場合處要日數ニ對シ日給全額支給ノコト

一〇、入營中ハ缺勤トシ退役後ハ就職セシメルコト

一一、傷害扶助料增額スルコト

一二、「タイムカード」ノ打刻ヲ忘レタル場合ト雖モ日給全額支給スルコト

尙喫煙室ヲ設置シ食堂ヲ擴張スルコト

一三、健康保險組合ヲ設置シ公傷病者ニ對シテハ日給全額支給スルコト

一四、初任給ヲ同一ニスルコト